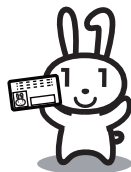


令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として順次利用できるようになります。医療機関や薬局で順次必要な機器を導入中で、令和3年3月の利用開始予定時には、全国の6割程度の医療機関や薬局で、令和5年3月末には、おおむね全ての医療機関や薬局での導入を予定しています。



利用には事前に登録が必要です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必用です。登録の申込みは、マイナポータルでできます。

これまで利用していた保険証は引き続き使えます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用可能となった後も、これまで利用していた保険証は引き続き使えます。

マイナンバー（12桁の数字）は使いません。

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー（12桁の数字）は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

6つのメリット

①健康保険証としてずっと使える！

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても届け出後新しい保険者から保険証がお手元に届く前に、カードで受診できます。
※保険者への加入届け出は引き続き必要です。

②医療保険の資格確認がスピーディに！

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。

③窓口への書類の持参が不要に！

オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要になります。

④健康管理や医療の質が向上！

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります（令和3年秋頃予定）。患者の同意のもと、医師や歯科医師がオンラインで薬剤情報や特定健診情報を、また、薬剤師も薬剤情報を確認できるなど、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能となります。

⑤医療保険の事務コストの削減！

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、保険者等の事務処理のコスト削減につながります。

⑥マイナンバーカードで医療費控除も便利！

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります（令和3年秋頃予定）。確定申告でも、マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、医療機関等の領収書がなくても手続きができるようになります。

マイナポイント支援窓口のご案内

問合先／産業振興課 ☎42-8740
マイナポイント支援窓口専用ダイヤル ☎42-8737

マイナポイントの申し込みは、パソコンや一部のスマートフォンから誰でも簡単に行うことができますが、支援が必要な方向けの窓口を設置しております。

- 期間／3月31日（水）まで
- 場所／市役所庁舎1階19番窓口
（上下水道お客様センター横）
- 時間／平日 8:30～17:15 ※12:00～13:00 除く

休日開庁日のお知らせ

- 休日開庁／1/9 ⊕・1/24 ⊕ 各日 9:00～16:00
※休日開庁日は、正面玄関は施錠しているため、庁舎東側の通用口からお入りください。

市内商業施設で出張相談窓口を開設

- 場所／イモール加西北条1階 2Fエスコ特設会場
- 日時／1/8（金）～17（日）10:00～17:30
- 内容／
 - ・マイナポイントの予約（マイキーIDの発行）支援
 - ・マイナポイントの申込支援※マイナンバーカードの交付申請の御相談も受け賜ります。ご希望の方は、通知カードまたは個人番号通知書をご持参ください。

マイナンバーカード普及促進のため、カードをお持ちでない方に対し、総務省がQRコード付きのマイナンバーカード申請書を1月から3月にかけて順次発送します。**マイナンバーカードの交付を希望される方は**、今回送付されるQRコード付き申請書を使って、郵送やインターネットから地方公共団体情報システム機構へ申請してください（市民課窓口でも申請できます）。

●**下記の方には申請書が送付されません**

1. 令和2年10月31日時点で75歳以上の方
2. 令和2年中に出生、国外転入等により、通知カードまたは個人番号通知書が郵送された方

●**注意**／市民課窓口でカードを交付する準備ができた方に対し、交付案内を郵送しますが、申請から交付する準備ができるまで1カ月半から2カ月程度かかります。

マイナンバーカード申請・受取の休日窓口

マイナンバーカードの申請・受け取り、電子証明書の発行・有効期限更新のための休日窓口を開設しています。マイナンバーカード申請のための顔写真は、窓口で無料デジカメ撮影しています。

- 場所／市役所庁舎1階市民課窓口
- 休日開庁／1/9⑤、1/24⑥ 各日9:00～16:00
※休日開庁日は、正面玄関は施錠しているため、庁舎東側の通用口からお入りください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報

年末年始感染防止 緊急呼びかけ

「5つの場面」への注意

1 飲酒を伴う懇親会等



2 大人数や長時間におよぶ飲食



3 マスクなしでの会話



4 狭い空間での共同生活



5 休憩室、喫煙所、更衣室等



無料アプリ「カタポケ」にて

無料 FREE



10言語対応「**市政情報**」を
デジタルブックで配信中！

文字の拡大



読み上げ



翻訳機能



「Catalog Pocket（カタポケ）」は、加西市の様々な情報を無料で閲覧できるアプリです。



カタポケでも新型コロナウイルス感染症の最新情報をお知らせしています。是非ダウンロードしてカタポケアプリを活用してください。



▲ダウンロードはこちら▲